

奈良県林産物等の知的財産に関する協議会

1. 日 時 : 令和2年6月2日(火) 9:30~10:30
2. 場 所 : 奈良県食と農の振興部企画管理室 会議スペース
3. 出席者 : 会 長 大谷 義博 (林業振興課長)
委 員 松山 徳子 (学識経験者 (アバンセ特許事務所弁理士))
" 高橋 龍治 (奈良県森林技術センター 所長)
説明者 河合 昌孝 (奈良県森林技術センター 森林資源課長)
" 酒井 温子 (奈良県森林技術センター 木材利用課長)
" 迫田 和也 (奈良県森林技術センター 総括研究員)

4. 開会

(1) 定数報告

委員3名(会長を含む)全員の出席があり、奈良県林産物等の知的財産に関する協議会規則第5条第2項に基づき、本協議会が成立する旨事務局より報告。

5. 議事

(1) 協議事項

① 「エリング新菌株およびエリング新菌株の育種法」の特許継続について

説明者による説明の後、質疑応答が行われた。

委員による点数評価の結果、特許維持が適当であると認められた。

② 「木材防腐性能を有するオリゴマー」の特許継続について

説明者による説明の後、質疑応答が行われた。

委員による点数評価の結果、特許維持が適当であると認められた。

(2) 報告事項①

「木質材料用不燃化薬剤、この木質材料用不燃化薬剤の製造方法、この木質材料用不燃化薬剤を用いた木質材料の不燃化方法及び不燃化木質材料」の特許製品の第三者への製造委託について

説明者による説明の後、質疑応答が行われた。